

## 令和8年第7回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和8年7月3日（金）

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時30分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

|       |         |     |           |
|-------|---------|-----|-----------|
| 教 育 長 | 針 谷 弘 志 | 委 員 | 古 笛 恵 子   |
| 委 員   | 年 綱 和 代 | 委 員 | 的 場 美 規 子 |
| 委 員   | 津 田 晃 男 |     |           |

欠席者

教育長職務代理者 鴨 川 明 子

説明のため出席した者の職氏名

|             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 次 長         | 遠 山 竜 多 | 中 央 図 書 館 長 | 稲 川 訓 子 |
| 教 育 調 整 課 長 | 徳 永 創   | 教 育 指 導 課 長 | 波 多 江 誠 |
| 主 任 指 導 主 事 | 北 中 啓 勝 | 統 括 指 導 主 事 | 池 田 知   |
| 教 育 支 援 課 長 | 菊 地 ゆ み | 統 括 指 導 主 事 | 牧 田 裕 一 |
| 学 校 運 営 課 長 | 高 橋 和 孝 |             |         |

書記

|               |         |               |         |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 教 育 調 整 課 主 査 | 古 市 将 貴 | 教 育 調 整 課 係 長 | 大 原 颯 人 |
|---------------|---------|---------------|---------|

## 議事日程

### 報 告

- 1 令和8年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 令和7年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について（教育指導課長）
- 3 令和7年度 労働環境モニタリングの実施結果について（中央図書館長）
- 4 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和8年新宿区教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の会議には、鴨川委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、年綱委員にお願いいたします。

○年綱委員 かしこまりました。

---

◆ 報告1 令和8年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告2 令和7年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について

◆ 報告3 令和7年度 労働環境モニタリングの実施結果について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。報告1から報告3について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○次長 それでは、報告の1になります。令和8年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨です。

はじめに、Ⅱの自民・参政クラブです。代表質問、下村議員になります。

1、幼児教育・保育についてでございます。

(1) 最近の幼稚園等の施設整備や保護者負担軽減の取組、教育・保育の質の向上に向けた動きについて伺うということでございます。

答弁になります。

施設の整備については、園庭改修や照明器具のLED化を計画的に進めている。また、暑さ対策として、置型スプリンクラーの設置や園庭の日除け対策など、子どもが快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいる。

保護者負担については、国及び都が実施する教育・保育の無償化制度に加え、私立幼稚園の保育料等に対して区独自の補助を上乗せすることで、さらなる負担軽減を図っている。

教育・保育の質の向上に向けた動きについて、教育委員会では教職員研修の充実を図るとともに、都の補助金を活用した「とうきょうすくわくプログラム」の全園での実施、支援を

要する幼児への介護員の配置や幼稚園と小学校をつなぐ「架け橋プログラム」を推進し、幼児教育の充実に取り組んでいると答えてございます。

次に、（２）区内私立幼稚園の今後について伺うということでございます。

答弁です。

私立幼稚園は、新宿区における就学前の教育・保育環境の充実のために大きな役割を担っている。

教育委員会は、私立幼稚園と区立幼稚園のそれぞれの特色や役割を生かしながら、相互に連携し、共存共栄のもとで地域の幼児教育を推進していくため、引き続き私立幼稚園への支援に取り組んでいくと答えてございます。

次に、（３）今年度の区立幼稚園における３歳児の園児数と学級編制について伺う。また、私立幼稚園との役割分担を踏まえた教育委員会の区立幼稚園の考えについて伺うということでございます。

答弁です。

区立幼稚園の園児数減少の深刻な状況を踏まえ、５月１日の教育委員会において、今後の区立幼稚園のあり方を検討するため、総合教育会議の招集を区長に要請し、開催していただいた。

総合教育会議では、令和９年度園児募集を優先課題とし、早急な対策を検討するため、区長、教育長、教育委員、小学校園長会の代表等で構成する「新宿区立幼稚園検討協議会」を立ち上げることとした。

教育委員会としては、全ての幼児に幼児教育の機会を保障する区立幼稚園と、建学の精神や理念のもと特色ある幼児教育を行う私立幼稚園とを保護者が選択できる現在の環境は、新宿区の子どもたちの豊かな学びにとって大切なものと考えている。

こうした考えのもと、本協議会での協議を踏まえ、今後の区立幼稚園のあり方について検討を進めていくと答えてございます。

次に、Ⅲの新宿区議会公明党です。

代表質問１、今後の就学前教育・保育について。

（１）現在の私立幼稚園の入園状況について伺うということでございます。

答弁です。

区内私立幼稚園では、近年の出生数の減少や保護者の共働き世帯の増加など社会経済状況を背景に園児数は減少傾向にあり、過去10年間では、令和元年度の1,126名をピークに令和

8年度は597名と、おおむね半数程度に減少している状況である。

こうした状況の中でも、私立幼稚園は新宿区における就学前の教育・保育環境の充実のために、大きな役割を担っている。

引き続き、幼児教育における保護者の選択肢を広げるよう必要な支援を行っていくと答えてございます。

(2) 今後の区立幼稚園の在り方について所見を伺うという質問については、先ほどの自民・参政クラブの答弁と同様のため、割愛させていただきます。

次に、IVの日本共産党新宿区議会議員団です。

一般質問、川村議員、1、子育て世帯の負担軽減、熱中症予防対策と不登校対策について

(1) 所得制限を撤廃した副食費及び弁当代の完全助成へと踏み切るべきと考えるが、所見を伺うということでございます。

答弁です。

子ども・子育て支援新制度に移行した園では、低所得世帯及び多子世帯について、国の施設型給付費において副食費を免除している。

また、教育委員会では、私立幼稚園における特色ある教育活動の推進を図るため、「幼児教育推進助成制度」を設けている。

本制度は、教育の質の向上を図るための経費のほか、昼食等の対応についても活用が可能となっており、各園の実情に応じて必要な対応が行えるよう運用していることから、別途、副食費や弁当代助成を実施することは考えていないと答えてございます。

(2) 直ちに小学生を対象とした分教室型の「学びの多様化学校」の設置へと踏み込み、初期段階から特性に合った全く新しい居場所・学びの場を提供し、「誰一人取り残さない」支援を実現すべきと考えるが、所見を伺うということでございます。

答弁です。

9月から校内教育支援センターの設置と支援員の配置を予定している。

今後は、設置予定の小学校15校の成果等を踏まえ、全小学校への設置及び支援員の配置を検討していくとともに、小学校段階から新宿区にあった、誰一人取り残さない不登校支援の施策について検討していく。

また、学びの多様化学校については、国の方向性を踏まえ、他自治体の取組を研究していくと答えてございます。

(3) 家庭と子供の支援員の配置への今までの道のり、及びスクールソーシャルワーカーの

「全中学校区への直接配置」を求めるが、所見を伺うということでございます。

答弁です。

これまでも、家庭と子供の支援員の活用を希望する全校に配置をしてきた。引き続き、学校と家庭とが連携し、必要な支援が充実するよう、配置をしていく。

スクールソーシャルワーカーが配置されている学校問題支援室においては、様々なケースを複合的に対応しており、学校への間接支援が学校の組織的対応力に寄与していることから、現時点では全中学校区への直接配置についての考えはないと答えてございます。

次に、Vの新宿未来の会、代表質問、鈴木議員です。

1、ナフサ供給不安による影響と新宿区の対応についてでございます。

(1) 区立施設の運営に必要な資材調達への影響をどのように捉えているか。また、代替調達先の確保や在庫管理の強化などについての考えはあるかとの質問でございます。

答弁になります。

現時点において、学校給食資材等の区立学校の運営に必要な資材の調達への影響は特段ないものと認識している。

また、資材の調達に関しては、事業者において調達先の確保や適切な在庫管理が行われていることから、現時点では大きな影響は生じないものと見込んでおり、在庫管理を強化する考えはないと答えてございます。

(2) 資材価格の高騰や供給不足による工期の遅延、事業費の増加などについてどのように認識しているかとの質問です。

答弁です。

現時点において、ナフサ供給不安による学校施設整備への影響は生じていないと認識している。ご指摘の資材不足が発生した場合には、施工業者等関係者と適時適切に連携しながら、必要な工事を着実に実施していくと答えてございます。

2、マイナンバーカードの更新対策及び学校現場におけるマイナ保険証の取扱いについてでございます。

(1) 修学旅行や移動教室等におけるマイナ保険証の取扱いについて、統一的な運用方針や考え方はあるか。また、学校現場が児童・生徒の健康保険資格を確認する方法について、保護者にも学校現場にもより分かりやすい説明・周知が必要だと考えるが、所見を伺うとの質問でございます。

答弁です。

厚生労働省からの事務連絡が発出され、これを受けて令和7年度以降に実施する移動教室については、児童・生徒本人の被保険者資格について、マイナ保険証の原本、またはマイナポータルから「医療保険の資格情報」を印刷したもの、もしくはマイナ保険証を取得していない場合には、「資格確認証」の写しの3つの確認方法があることを、例年4月に全小・中学校に説明をしていると答えてございます。

今後は、全小・中学校に対し、マイナポータルから「医療保険の資格情報」をダウンロードする手順やマイナポータルの二次元コードを記載することなどを説明し、学校現場が保護者の方々へより分かりやすく周知できるよう取り組んでいくと答えてございます。

次に、一般質問の、のづ議員、1、新宿区内の落書き対策についてです。

(1)、区内の落書きについてのお話があり、その防止について、教育施策と連動した取組を検討するべきではないか、所見を伺うとの質問です。

答弁になります。

区立学校では、日頃の特別の教科 道徳の授業や道徳授業地区公開講座において、児童・生徒の発達段階に応じて、「善悪の判断」や「規則の尊重」等の内容を取り上げ、指導を行っている。

引き続き、日頃の特別の教科 道徳の授業や道徳授業地区公開講座をはじめとした教育施策を充実させることで、児童・生徒の規範意識を育んでいくと答えてございます。

次に、VI 立憲民主党・無所属クラブ、代表質問、山口議員からの質問です。

1、いじめへの組織的対応と子どもの権利擁護についてです。

(1) いじめ防止基本方針に基づく「組織的対応」は、十分に機能していると考えているかとの質問です。

答弁になります。

教育委員会では、いじめ防止基本方針に基づいて組織的に対応が図られていると考えているが、ご心配いただかないよう、引き続き情報共有や迅速な対応に努めていくと答えてございます。

(2) 区ではどのような体制で組織的対応を行っているのか伺うとの質問です。

答弁になります。

各学校では、管理職を中心として、生活指導主任や学年主任、スクールカウンセラー等を含むいじめ防止対策委員会を設置し、関係機関と連携して初期段階から組織的に対応している。

また、教育委員会に設置している学校問題支援室も初期段階から学校と情報を共有し、学校だけでは対応が難しいケースなどには、積極的に連携して取り組んでいると答えてございます。

(3) 学校及び教育委員会は、保護者との信頼関係をどのように構築し、組織的対応についてどのような説明や支援を行っているのか伺うとの質問です。

答弁になります。

学校はいじめを認知した際、被害児童・生徒及び保護者の不安を解消するため、密に家庭と連絡を取り合いながら、被害児童・生徒の安全確保を第一優先に対応する。また、その中でいじめの事実関係や起きた背景などを被害児童・生徒の保護者だけでなく、加害児童・生徒の保護者にも丁寧に説明し、相互の理解を得た上で学校の対応を進めていくことで、保護者との信頼関係を構築している。

教育委員会では、保護者から心配ごとなどの相談を受けた際は、学校と連携して事実関係の整理や対応の説明を行うことで、学校と保護者間の信頼関係の構築を支援していると答えてございます。

(4) 学校全体で安心・安全な場所とするための具体的な取組について対策を伺うとの質問です。

答弁になります。

区立学校では、特別の教科 道徳等の授業を通して年間3回以上のいじめに関する授業を実施しており、いじめを「しない」「させない」「許さない」ことについて話し合うことや、児童・生徒自身がいじめの構造を理解し、「小さな行動でも状況を変えられる」という意識を育んでいる。

さらに、日頃から風通しのよい学校作りが心理的な安定につながる。

そして、引き続き学校と連携して、未然防止や早期発見、早期対応を心がけ、地域や家庭の協力を仰ぎながら、学校全体が安全で安心した場所となるよう、支援を継続していくと答えてございます。

2番になります。子ども・若い世代への相談支援とユースクリニックについてです。

(1) 区立学校において、プレコンセプションケアや包括的な性教育の視点も踏まえ、外部専門家との連携による学びや相談機会について、学校間で大きな差が生じないよう充実を図るべきと考えるが、見解を伺うとの質問です。

答弁になります。



外部専門家と連携した学びとしては、東京都教育委員会が実施している産婦人科医等と連携した「性教育の授業」がある。授業では、学習指導要領に示されている性教育の内容を確実に指導した上で、現代的な課題を踏まえながら、本来、高等学校で取り扱う内容である避妊法や母体保護法、人工妊娠中絶などについて学ぶ。この事業は、毎年度東京都から募集があるため、全中学校に周知をしている。

今後も、学びや相談機会について学校間で差が生じないように、全区立学校と情報を共有して取り組んでいくと答えてございます。

次に、一般質問、小野議員からの質問になります。

1、教員の離職・休職対策についてです。

(1) 教員の離職や休職者数が高止まりする状況を受け、文部科学省は昨年9月に通知した教員の働き方改革を促す新指針において、「保護者からの過剰な苦情や不当な要求などへの対応は、学校以外が担うべき業務」と位置づけた。

そこで、保護者からの過剰な苦情など学校以外で担うべき業務に関する捉えと取組の反映について所見を伺うとの質問です。

答弁になります。

教員が業務の遂行に伴い、心身の健康を損なうことがないように配慮し、対策を講じることについては、大切なことと認識している。

保護者からの過剰な苦情など学校だけでは対応が難しいケースなどには、教育指導課に設置している学校問題支援室が積極的に学校と連携して取り組んでいると答えてございます。

(2) 休職や病気休暇の取得者の円滑な復職や復職後の支援にも改めて力を入れる必要があると考えるが、所見を伺うとの質問です。

答弁になります。

精神疾患による教員の休職期間は長期となる傾向にあり、円滑な復職に向けた支援や、復職後に再び休職とならないためのサポートは非常に重要であると考えている。

東京都教育委員会では、精神疾患により休職している教員の円滑な職場復帰に向けて、職場復帰訓練を実施している。

また、新宿区教育委員会では、産業医2名を任用するとともに、保健師1名を配置し、学校職員の健康管理及び健康の保持増進を図る体制を整えている。

今後も学校管理職と連携し、該当の教員の意向を確認しながら、本人に合った復職及び復職後の支援につなげられるよう努めていくと答えてございます。

最後、Ⅷ、れいわ新選組新宿でございます。

一般質問、さかい議員からの質問です。

1、公民館と社会教育、平和のまちづくり、差別やヘイトのない新宿、憲法を守る区政についてです。

(1) 区社会教育委員は、昨年11月の報告書の中で、社会教育主事・社会教育士の有資格者等の配置を検討するよう、区に求めた。この提言に対する現在の検討状況と進捗を伺うとの質問です。

答弁になります。

現在、既に教育委員会事務局教育支援課に正規職員の社会教育主事を2名配置している。また、会計年度任用職員として社会教育主事講習修了者もしくは教育職員資格を持つ社会教育指導員を3名配置し、地域協働学校運営協議会の支援を行っていると答えてございます。

私からは、以上になります。

○教育指導課長 報告2、令和7年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、御報告いたします。

こちらについては、例年10月に文部科学省から公表されていますので、その時期に国全体の認知件数などが示されてございます。

それでは、資料を御覧ください。

まず、暴力行為の発生件数についてです。小学校では97件、中学校では66件でした。

続いて、暴力行為の内訳です。小学校の97件のうち、対教師暴力が9件、対生徒間暴力が77件、対人暴力が2件、器物損壊9件となります。

中学校では、66件のうち、対教師暴力が4件、対生徒間暴力は48件、対人暴力は3件、器物損壊が11件となります。

暴力行為の発生状況として、令和6年度より小学校では26件増加、中学校では38件増加となっており、個別の配慮が必要な特定の児童・生徒が繰り返す状況があると、学校からは報告が上がっております。

学校では、個の特性に応じて、組織的に児童・生徒を支える体制をつくっており、別室でクールダウンさせることや、スクールカウンセラーとつなぐなどの対応も行っております。

また、必要に応じて警察から助言を受けたり、子ども家庭支援センターと情報共有を図るなど関係機関と連携し、対応を行っているところです。

続いて、不登校児童・生徒の把握についてです。

小学校では195人、中学校では236人で、前年度と比較して、小学校は29名、中学校は21名増加しています。不登校の出現率は小学校が1.63から1.93に、中学校は7.44から8.09となっています。

(2) は学年別の内訳となります。

不登校を把握した事実の内訳です。令和5年度までは不登校の要因について、主たるもの以外に当てはまるものを選択していましたが、令和5年度より不登校を把握した事実へと回答項目が変更され、複数回答となりました。令和6年度と同様に、令和7年度も小学校・中学校ともに本人に関わる状況として確認されている児童・生徒が、小学校166人、中学校197人と多くなっています。

なお、令和6年度と比較すると、学校に関わる状況は、小学校で17件、中学校で36件減少しており、各校種での先生方の関わりや別室指導の対応が学校に関わる状況を改善させていると考えられます。

また、令和7年度9月から設置した校内教育支援センターを利用した生徒数は、全校で92名、そのうち不登校生徒数は60名となっており、約4分の1の不登校生徒が利用いたしました。

引き続き、学校では、年2回、小学校4年生以上に実施するwebQ Uの結果分析を活用するとともに、スクールカウンセラーなども加えた組織的な家庭との連携、家庭と子供の支援員の活用などの支援に努めています。

また、不登校対応巡回教員や校内教育支援センターの活用、チャレンジクラスへの接続、オンラインを活用した授業支援などといった不登校児童・生徒への支援の充実を進めています。

教育委員会としても、引き続きつくし教室の取組の充実や民間施設のフリースクールなどとの連携、不登校児童・生徒に寄り添った多様な教育機会の確保を推進していきます。

最後に、いじめの把握についてです。

認知件数は、小学校で249件、中学校で50件です。前年度より小学校では47件、中学校では22件増加しています。

いじめの態様については、冷やかしやからかいが、小中学校ともに最も多くなっており、学校は軽微なものからいじめとして認知し、丁寧に対応していることが増加の背景にあります。

いじめは、どの学校、どの子どもにも起こり得るものという認識に立ち、常に児童・生徒

の様子の変化や交友関係に目を向け、見えにくいいじめの発見に努める必要があります。

いじめを認知するということは、軽微ないじめも見逃さないということにつながります。新宿区では、これまでも国の方針と同様にいじめの件数が多いことをもって、その学校や学級の対応に課題があるという捉え方をしておりません。いじめの認知を行うことで、早期発見・早期対応につながるものと考えています。

各学校では、全職員がいじめの定義を正しく理解し、軽微ないじめを見逃すことなく、早期発見とともに早期に対応していくことを心がけています。

また、ふれあい月間のアンケート、面談や電話、SNSを用いた多くの相談窓口を周知し、スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生を対象とした全員面接などを行っています。

さらに、児童・生徒自身がいじめ問題の解決に向けて自ら考え話し合い、行動できるようになるための機会を持てるような指導の充実を、生活指導主任会などにおいて情報交換しているところです。

報告は、以上となります。

○中央図書館長 それでは、報告3、令和7年度 労働環境モニタリングの実施結果について御説明いたします。

資料を御覧ください。

労働環境モニタリングは、指定管理期間の2年目に行うこととなっており、地域図書館9館については、令和7年度に行いました。また、以前はこれとは別に行っている事業評価と併せて報告していましたが、事業評価とは別に報告することとなりましたので、教育委員会で労働環境モニタリングを単独で御説明するのは、今回が初めてとなります。

地域図書館は9館を4社が運営しておりますので、指定管理者を一覧表にしたものを資料の最後につけておりますので、参考に御覧ください。

それでは、四谷図書館の資料を御覧ください。

項番1、目的です。

労働環境モニタリングは、指定管理者制度導入施設において、その業務が適正な労働環境の下に行われることで、従事者が能力を最大限に発揮し、公共サービスの質の向上が図られることについて、区と事業者、従事者が共通認識を持つとともに、必要に応じて改善を促すために行うものです。

項番4を御覧ください。調査等の方法についてです。

社会保険労務士会新宿支部に委託をして行っております。

初めに、書類等により勤務条件と必要な手続や支払いが適切になされているかを確認いたしました。

次に、団体管理部門への面接を行い、現地調査では施設長・従業員への面接と職場環境の整備状況を確認いたしました。

これらの調査結果を事業者に伝え、改善方法の助言をし、フォローアップとして改善状況の確認まで行っております。

項番5、モニタリングの視点になります。

(1) 労働条件に関する事項、(2) 安全衛生に関する事項、(3) 社会保険に関する事項、(4) 下請先への要請、(5) 労働環境をさらに向上させる取組の5点となります。

労働環境モニタリング制度に係る説明は9館共通ですが、資料は館ごとに作成をしているため、各資料に同様の記載をしております。

次に、主な指摘事項について御説明いたします。

こちらは、助言や指摘を表の左側の欄に記載しており、改善内容を右の欄に記載しております。

本委員会では、複数の事業所が指摘されたものについてのみ、御説明いたします。引き続き、四谷図書館の資料を御覧ください。

「就業規則」に複数のシフトパターンを記載するようにとの助言をいただき、改善をいたしました。これは図書館が変則勤務であることをより明確にするためで、他の事業所でも同様の助言をいただいております、全て改善しております。

また、障害者の雇用について、法定雇用率を満たしていないとの御指摘がありました。こちらにつきましては、紀伊國屋におきましては「障害者雇用計画」を策定し、ハローワークとも連携して雇用を進めており、令和8年12月までには雇用できる見込みです。

また、他の事業者でも同様の指摘がありましたが、どの事業者も改善に向けて努めているところでございます。

また、四谷図書館以外の図書館では、職員の年次有給休暇の取得率についての指摘もありましたが、休暇取得が少ない職員へ勧奨し、改善をしております。

そのほか、就業規則の記載の誤りや賃金計算の誤りなどを指摘された館がありましたが、すべて改善され、改善状況の確認まで行っております。

説明は、以上となります。

○教育長 説明が終わりました。

報告1につきまして、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○的場委員 区立幼稚園のあり方について質問された議員の方がいらっしゃいましたけれども、私はこのときの定例会をライブ配信で見させていただいておりました。区長と教育長が区立幼稚園の現状を踏まえて、新宿区立幼稚園検討協議会でどのようなことを検討したかを非常に丁寧に御説明してくださったおかげで、区議会議員の皆様も御理解いただけたように感じます。ありがとうございます。

区立幼稚園におきまして、本当に区民の方々が不安にならないような区立幼稚園のあり方を検討していただければと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

意見でございます。以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了します。

次に、報告2について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○教育長 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

次に、報告3について御意見、御質問のある方はお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○教育長 労働環境モニタリングについて、細かなところまで社会保険労務士の方から御指摘いただいておりますので、指定管理者にお伝えいただき、正しい認識を持って業務を執行していただけるよう、館長からも指導をよろしくお願いいたします。

○中央図書館長 分かりました。

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了します。

---

#### ◆ 報告4 その他

○教育長 次に報告4のその他ですが、事務局から報告事項はありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 以上で報告事項を終了します。

---

◎ 閉 会

○教育長 本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

---

午後 2時30分閉会